

総括講評

丸亀市男女共同参画審議会
会 長 佐藤 友光子

現在、次期プラン策定の答申に向け作業を行っており、現行プランでの課題を次期プランにおいて一步でも改善・解消に結び付けられるよう、今回の総括講評をいたします。

今回の審議会評価は現行プランでは4回目のものとなり、来年度からは次期プランの運用を予定しているため、これが第3次プランにおける実質最後のものとなります。

これまで担当課へのヒアリング実施において、審議会委員から様々な意見を申し上げ、取り組みに反映していただきました。審議会の女性委員比率については、プラン途中の目標達成となるなど、成果が上がってきたことを評価いたします。一方で、コロナ禍において顕在化した女性への深刻な影響の根底には、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことに要因があると考えることから、これまで以上に男女共同参画の視点と課題解決意識をもった取り組みが実践されることを強く望みます。

記

1. 課題解決に向けた実効性のある連携を

コロナ下で可視化された諸問題、例えば経済的・精神的DV（配偶者等からの暴力）、ひとり親世帯や子どもの窮状、女性の貧困など、様々な課題解決を図るため、庁内推進体制下の各課連携は言うまでもありませんが、地域の団体・企業との連携も、プランにある「目指すまちの姿」実現のために有益だと考えますので、実効性のある連携を求めます。

2. 幅広い視点を持ち主体的な意識強化を

課題解決を行うためには、幅広い視点を持つことも重要だと考えます。他の市町、民間企業の取り組みなど、日ごろから情報収集に努め、職員自身のスキルアップを図っていただきたいと思います。そして、職員一人ひとりが、ジェンダー不平等への問題意識を持ち、自分のアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）に気づき、「目指すまちの姿」実現のため、目標はできるだけ具体的に、そして課題解決に向け何ができるのかを主体的に考え、実践されることを希望します。

以上、2点について、次期プラン最初の実績報告時の報告も求めます。

令和4年2月18日